整理番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

公益社団法人 大分県トラック協会

　会　長　 　仲　　浩　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会員事業者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所 　在 　地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代 表 者 名　　　　　　　　　　　　　　印

自動車教習所入校予定通知書

　下記記載の当社従業員は、今般、自動車運転免許の取得等のため、自動車教習所に入校することとしています。

つきましては、自動車教習所の教習料金の一部割引を受けたく、自動車教習所に割引を依頼してくださるよう申し出ます。

記

１　入校予定者　　氏　　名　　　　　　　　　　(男・女)

　　 (従業員)　　　生年月日　　　　　　　　　　( 歳)

　　　　　　　　　所属営業所

２　入校を希望する自動車教習所名

　　　　　　　　　　　　　所在地

３　入校予定日　令和　　年　　月　　日

４　教習を受ける免許等の車種(同時に複数申し込むときは、該当するものを全て〇で囲む。)

　　・中型８ｔ限定解除　　　・準中型５ｔ限定解除　　　・大型自衛隊限定解除

　　　・準　中　型　　　　　　・中　型　一　種　　　　　・大　型　一　種

　　　・け　ん　引

５　現有免許の種類(該当するものを全て〇で囲む。)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 現　有　免　許　の　車　種 | | | | |
| なし | 原付 | 自動二輪 | 普通 | 準中型5t限定 |
| 準中型 | 中型8t限定 | 中型 | 大型 | 大型自衛隊限定 |
| 大型特殊 | 小型特殊 | その他 |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| MT・ATの別 | |
| MT | AT |

|  |  |
| --- | --- |
| 種　別 | |
| 一種 | 二種 |

６　現有免許取得年月日（※交付年月日ではありません。）

　　　　　　年　　　月　　　日

※ 留意 ①　この通知書は、必ず、入校の手続をする前に当協会に提出してください。

　　 　　②　この通知書の提出を受け、当協会は教習所に対する割引依頼の文書を作成し、会員

事業者へ送付しますので、その文書を添付のうえ、教習の申込みを正式に行ってくだ

さい。

③　教習料金の割引は、教習料金を負担する者が会員事業者又はその従業員かを問わ

ず、適用されます。

④　教習料金の割引額は、基本的には教習料金の5%又は定額となります。裏面をご覧く

ださい。

　　　　 ⑤　自動車教習所によっては、独自の割引制度(再入校割引等々)を有しているところがあ

りますので、この独自の割引制度に該当する場合の取扱については、裏面をご覧くださ

い。

　　　　 ⑥　この通知書は、当協会が実施している｢準中型・中型・大型(牽引)免許取得助成事業｣

とは別の制度ですので、免許取得助成を受ける場合は、別途手続をしてください。

(裏面)

〇 割引が適用される自動車教習所

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 自動車教習所名 | 割引適用車種 | | | | | | | 割引額 | 備　考 |
| 8t  解除 | 5t解除 | 自衛隊解除 | 準中型 | 中  型 | 大  型 | け  ん  引 | 定額／定率AorB×5% |
| 大分県自動車学校 | 〇 | ○ | － | 〇 | 〇 | － | － | 定額(A×5%相当額) |  |
| 大分自動車学校 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | A×5% |  |
| 亀の井自動車学校・鶴崎 | ○ | ○ | 〇 | ○ | 〇 | 〇 | 〇 | A×5% |  |
| 大分東自動車学校 | ○ | ○ | 〇 | ○ | 〇 | 〇 | 〇 | 定額(A×5%相当額) |  |
| 杵築自動車学校 | ○ | ○ | 〇 | ○ | 〇 | 〇 | 〇 | A×5% |  |
| 宇佐自動車学校 | 〇 | ○ | － | 〇 | 〇 | － | － | A×5% | 再検定料、補習費含む。 |
| 日田自動車学校 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | － | B×5% |  |
| 亀の井自動車学校・臼杵 | 〇 | － | － | － | 〇 | － | － | A×5% |  |
| 佐伯自動車学校 | ○ | － | － | － | 〇 | 〇 | － | A×5% |  |

(留意)

① 割引適用車種欄の｢－｣は、当該車種の教習が行われていないことを示します。

② 大分県自動車学校及び大分東自動車学校は、定額割引となります。具体的な割引額については、大分県自動車学校又は大分東自動車学校にお問い合わせください。

③ Ａは、入学金、学科・技能教習料、効果測定料、検定料、適性検査料、高速教習料、諸費用、夜間料等の合計を示します。ただし、大分県公安委員会に納付する手数料、技能検定が不合格の場合の再検定料及び補習の技能教習料は除外されます。(宇佐自動車学校については、再検定料、補習の技能教習料もAに含みます。)

なお、割引額については、端数の関係で切り上げ又は切り下げられる場合が考えられます。

具体的な割引額については、入校予定の自動車教習所にお問い合わせください。

④ Ｂは、入学金と学科・技能教習料のみ(検定料、補習の技能教習料、夜間料金、諸費用等は一切含まない。)の合計を示します。

なお、割引額については、端数の関係で切り上げ又は切り下げられる場合が考えられます。

具体的な割引額については、日田自動車学校にお問い合わせください。

⑤ 自動車教習所の有する独自の割引制度(再入校割引等)に該当する場合は、基本的に

は、この５％割引又は定額割引の額と独自の割引額を比較し、いずれか割引額の大きい

方の割引を受けられますが、詳しくは、入校予定の自動車教習所にお問い合わせくださ

い。

⑥　教習の終了前に退校した者については、この割引の対象となりません。

⑦　教習所の繁忙等により、希望の教習を受けられないことがありますので、事前に入校

予定の自動車教習所に確認してください。